

集会アピール

JR東日本輸送サービス労働組合東京地方本部は、アビイホールにて「労使慣行の一方的な破棄と労働組合の否定を許さず、全組合員のたたかいで『首都圏本部におけるワンマン運転の実施』施策の中止を求める」緊急集会を開催し、200名を超える仲間が結集した。

2023年11月22日に概要提案がされた「首都圏本部におけるワンマン運転の実施」について、首都圏本部が労働組合に詳細提案を示さず「2025年3月ダイヤ改正等について」の提案に組み入れる行為は、箇所体制等が大きく変化する施策において成案になり次第、労働条件等の詳細提案を示してきた「労使慣行」の一方的な破棄だ。地本は東地申第20号「労使慣行に則り「首都圏本部におけるワンマン運転の実施」施策について詳細提案の実施を求める緊急申し入れ」を提出し、首都圏本部と議論したが「提案方法は会社が検討し判断する」「ダイヤ改正と一緒にした方が社員にわかりやすい」と回答し、詳細提案を実施しない姿勢を改めようとしないうえ、東京都労働委員会に「あっせん」を申請した。

労使慣行とは“労働条件や職場規律などについて、労使双方が長期にわたって従っている事実上の「ルール」であり効力を有するもの”である。しかし「あっせん」に対する会社答弁書では「提案方法は会社の裁量に委ねられている」と裁量権に切り縮め、論点をすり替えた。労使の共通認識である「施策は労使で進める」考えとして、首都圏本部が東地申第14号で回答した「労使対等の大原則があり、どのように良い施策をつくるという点において、施策立案は会社が行うが貴側に提案をして団体交渉の場で議論していく考えである」ことを反故にする不当労働行為である。また「別の施策に組み入れて」提案を行うことについては、2024年7月「首都圏本部における柔軟な働き方のさらなる実現」の提案時に指摘し、解決してきた経過がある。労使対等の大原則を放棄し、労働組合との労使議論を否定する経営姿勢を認めることはできない。

JR東日本会社はかつて「京浜東北・根岸線乗務員基地再編成」施策を通じて、施策の進め方を一方的に変更しようとしたが、詳細提案すら示さない「首都圏本部におけるワンマン運転の実施」施策は労使議論の形骸化のみならず、労働組合の否定そのものである。JR東日本輸送サービス労働組合と東日本旅客鉄道株式会社とは「労使間の取扱いに関する協約」を締結し、第1条(目的)では「信義誠実の原則に従って健全な労使関係を確立し、もって社業の発展及びこれを基礎とした労働条件の維持向上を図ることを目的とし、この協約を締結する」と明記されている。首都圏本部の姿勢は、労使間における協約の精神を踏みにじる行為であると同時に「首都圏本部におけるワンマン運転の実施」施策では多くの組合員に異動が伴い、労働条件が大きく変わる施策であるにも関わらず労働条件を示さないことは組合員に不利益が生じる重大な問題であることから、東地申第40号「首都圏本部におけるワンマン運転の実施」施策の一旦中止を求める緊急申し入れ」を首都圏本部に提出した。労働組合の存在意義と組合員の利益を守るために、労使議論と労使合意をなくし施策を一方的に進めることは絶対に認められない。

全組合員に訴える！

ワンマン運転実施によって「安全の確保をベースにしたお客さまが求めるサービスの実現」とは程遠い現実が待ち構えているにも関わらず、現場の声だけでなく利用者の声も遮断し施策を進める姿勢は公共交通としての使命を果たしているとは言えず、労使慣行を一方的に破棄し、労働組合を否定するJR東日本会社の経営姿勢を改めさせるために全組合員の総決起を要請する。

以上、アピールする。

2 0 2 5 年 2 月 8 日
JR東日本輸送サービス労働組合 東京地方本部
「労使慣行の一方的な破棄と労働組合の否定を許さず、
全組合員のたたかいで『首都圏本部における
ワンマン運転の実施』施策の中止を求める」緊急集会